

平成 26 年 4 月 25 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 26 年 4 月 25 日 (金曜日)
午後 4 時から午後 5 時 05 分まで

2 場 所 教育委員会会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長	中村 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長	栗林 洋子
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長	金垣 孝二
科学博物館長	小熊 博史	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之
スポーツ振興課長	川上 春雄		

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長	水内 智憲	教育総務課庶務係	高杉 雄二
学校教育課指導主事	高橋喜一郎		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 26 号	「熱中！感動！夢づくり教育 次の 10 年のあり方」について
3	第 27 号	「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方」について
4	第 28 号	附属機関委員の委嘱について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 4 月定例会を開会する。

日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

日程第 2 議案第 26 号 「熱中！感動！夢づくり教育 次の 10 年のあり方」について

(大橋委員長) 日程第 2 議案第 26 号 「熱中！感動！夢づくり教育 次の 10 年のあり方」について を議題とする。事務局の説明を求める。

(竹内学校教育課長) 3 月の教育委員会定例会で説明したように、教育委員の皆さん等からいただいた意見を踏まえ、「熱中！感動！夢づくり教育 次の 10 年のあり方」案を推進会議でまとめた。今回の定例会でご承認いただき、これを基に平成 26 年度には次の 10 年の具体的な方策、事業を考えていきたい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(青柳委員) 括弧書きで書かれている委員名の意味は何か。

(竹内学校教育課長) 意見をいただいた委員の名前を表記しており、各委員からの発

言を記録に残したものである。

(大橋委員長) 今後この冊子を学校、地域、各種団体と市で共有し、活用していくことを考えれば、発言者の記載は不要であると思う。

(羽賀委員) 議論を尽くしてきた会議の一部の発言のみが掲載され、その発言者名が表記されるのは適切ではない。

(竹内学校教育課長) 正版では発言者名は取ることにしたい。

(大橋委員長) 配布先と活用についての見通しはどう考えているか。

(竹内学校教育課長) この案をご承認いただければ、まずは庁内幹事会を開催する。「熱中！感動！夢づくり教育」の69事業の担当課の職員に配布し、次の10年の方策と事業を考えてもらう。各学校への配布や活用については検討中であるが、方針をきちんと説明した上で、学校からの意見も聴取する予定である。

(大橋委員長) 成果を踏まえて理念を打ち出し、それを継承していくという趣旨が明確なものになったと思う。学校現場でも校長の指導に必要なものであり、ぜひ活用を図ってもらいたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第3 議案第27号 「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方」について

(大橋委員長) 日程第3 議案第27号 「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方」について を議題とする。事務局の説明を求める。

(栗林保育課長) 「長岡市公立保育園民営化の基本的な考え方(案)」について、パブリックコメントを行い、その結果をまとめた。それを踏まえ、基本的な考え方を決定したい。パブリックコメントは、平成26年3月1日から3月24日まで実施し、5人の方から11件の意見をいただいた。このうち4人は「民営化に対しては不安や心配もあるが、それを踏まえてしっかりやってほしい」という意見要望であ

った。もう1人は「行政として民営化を進めるのは当然である。今後は統廃合も検討すべきである」という意見であった。これに対して長岡市は、「それぞれの意見要望の中に不安や心配もあるが、それを受け止め、民営化を進めるにあたってしっかりと取り組んでいきたい」と、安心してもらえるよう回答した。具体的に説明する。まず、「国の補助金等の廃止により財政が厳しいといったことを理由に民営化を進めるのは、子どもや保護者にとって決して良い方策ではない。公立と私立が切磋琢磨してそれぞれの良さを発揮できるような民営化であってほしいし、子育てのしやすいまち・長岡を目指してほしい」という意見があった。これに対しては、「民営化は子どものためのより良い保育環境や子育て家庭を支える環境を充実していくために行う」という目的を伝えた。次に、「保育園によっては格差があり、足りないところを感じる」という意見があった。これに対しては、「公立・私立に限らず、特色を生かしながら保育の充実に努め、資質向上を図っている。長岡市としても質の向上に努めていきたい」と回答した。次に、「民営化によって食育・給食におけるサービスの低下が懸念される」という意見があった。これに対しては、「公立・私立ともに、国の基準に基づき取り組んでいる。各園が栄養価、メニュー、食事場所等に工夫しながら対応していく」と回答した。次に、「国の方針に従い、長岡市としても民営化を考えていくのは当然である。保育士が働きやすい環境を整えてもらいたい。また、少子化の進行を踏まえた統廃合を考えてほしい」という意見要望があった。これに対しては、「不安な思いを受け止め、民営化も踏まえた中で、長岡市として今後もしっかり取り組んでいく」と回答した。以上、説明したとおりパブリックコメントによる案の修正箇所はないと捉え、この内容で「基本的な考え方」を決定したい。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 保育園は公・私立において様々な取り組みが見られる。その中でもある一定のものを行うべきという意見がある。長岡市の公立保育園で卒園までに「これだけは」身につけさせたい事項はあるか。

(栗林保育課長) 基本的なことだが、公立保育園の狙いは子どもの年齢毎の発達段階に応じた成長の過程を見届け、支えていくことであり、その点に力を入れている。

(加藤教育長) 以前はそれぞれの家庭で多世代から身につけることがあったが、今

は園に預けてしまえば、何かやってくれるのではと預ける保護者の要求が様々高くなっている。それを全ては無理でも「これだけは」就学までに身につけさせるとい
う、基本的な生活習慣などがあれば、それをうたっていくのも良いのではないか。

(羽賀委員) 実態的に取り組みに大きな違いはないとしても、私立が分かりやすい
のに対し、公立は分かりにくく、そこが不安材料になるのではないか。柱を何本か
立てて行う方が、保護者に対して親切かも知れない。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(中村委員) 「産休明けの保育」において、公立保育園は0%だが私立保育は97%
が対応している。子供によって預ける園が違わざるを得ないケースがあり、保護者
への負担が大きい。公立が民営化し、私立が増えることで様々なニーズに対応でき
るようにしてほしい。

(栗林保育課長) 公立は44園と大所帯なので、一斉に同じサービスを行うことは
難しい。柔軟かつ迅速に対応できる私立の強みを生かしつつ、役割を發揮させてい
きたい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(大橋委員長) 学校のように特色のある公立保育園はあるのか。

(栗林保育課長) 食育や体を動かす遊びに力を入れているなどの特性がある。

(大橋委員長) セーフティネットとしての役割が大事だが、法人などの協力があれ
ば、民営化の方向を目指していきたいというのが基本的なスタンスというのはよく
分かった。現状と課題、基本的な考え方、効果等は良くまとまっている。今後、よ
く検討しながら進めてほしい。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(青柳委員) パブリックコメントを寄せた5名の年齢はどのくらいか。また子育て
中であるのか。

(栗林保育課長) 年齢等は記入しないようになっている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定
することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

日程第4 議案第28号 附属機関委員の委嘱について

(大橋委員長) 日程第4 議案第28号 附属機関委員の委嘱について を議題とする。事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 5つの附属機関について内申があったので、委嘱したい。この時期になった経緯としては、例えば学校長を委員としてお願いしている場合、4月1日付けの学校長の異動に伴い、校長会連絡協議会からの推薦者が変更となったため、5月1日からの委嘱となる。長岡市公立学校通学区域審議会委員については、地域の方から辞任の申し出があったための後任である。長岡市社会教育委員兼長岡市公民館運営審議会委員については、推薦団体からの推薦が4月の委嘱に間に合わなかったためである。委嘱期間については記載のとおり、残任期間となっている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) ないようなので、これより採決に移る。本件は、原案のとおり決定することに異議ないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって、本件は原案のとおり決定した。

(大橋委員長) 本日の日程は終了する。次に協議報告事項に入る。報告事項として、平成25年度 教育に関する事務の点検及び評価方針について、事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 教育に関する事務の点検及び評価方針については平成20年度から毎年度実施している前年度の事業について評価を行っているもので、今回は平成25年度に教育委員会が実施した事務について点検評価を実施するものである。点検評価の項目は教育委員会会議の開催及び審議状況、長岡市教育振興基本計画で

定めている施策についての点検及び評価をまとめる。今後のスケジュールは、5月26日、7月7日、7月29日に3回の会議を予定している。その他に評価委員には、6月の学校訪問と教育委員会定例会を傍聴していただく予定である。7月7日の第2回委員会では、例年同様教育委員のご臨席を願う。最終的に8月の教育委員会定例会で報告書を決定し、9月の定例市議会に報告、公表する。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、科学博物館のリニューアル開館について、事務局の説明を求める。

(小熊科学博物館長) 平成22年度に移転する方針が示されて以降、展示の設計・製作をすすめ、平成26年4月29日にリニューアル開館した。移転改修の中で今回の展示について、守門岳から日本海まで合併で大きくなった長岡の特色を、自然・人文の各分野の資料で紹介しているのが大きな特徴。ここさいわいプラザは教育の拠点であるので、学校教育に配慮した学習機能を充実させていく。「展示の構成」について、エントランスホールに海牛生体復元模型を設置した。実物大、約8mととても迫力がある。展示室の中では「長岡の大地の生い立ちや歴史」、「長岡のすがた」として自然や暮らしの様子を紹介している。また、企画展示室を設けており、5月17日から「長岡の文化財展 木喰と良寛」を開催予定である。長岡藩主牧野家資料館は、6月15日に開館予定である。平成25年度に実施した緊急雇用創出事業臨時特例基金事業「文化財整理活用事業」で長岡市文化財マップを3種類作成した。リニューアル開館にあわせて配布し、民俗芸能や建造物等の指定文化財を一般の市民にも分かりやすく周知していく。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(中村委員) 「特に学校教育に配慮した学習機能を充実」とあるが、どういったことか。

(小熊科学博物館長) 学校等への出前授業だけでなく、来館してもらえるような工夫をし、学校と博物館で連携した活用を図っていく。

(中村委員) 学校から予約は入っているか。

(小熊科学博物館長) 少しずつ入っているが、まずは移転したことを積極的にPR

していく。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、子育て世帯臨時特例給付金について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 消費税率引き上げに伴い、子育て世帯への影響緩和、消費の下支えを図る観点から、給付金を支給するものである。支給対象者は平成26年1月分の児童手当受給者で、高所得世帯、臨時福祉給付金の対象者・生活保護の被保護者は対象外となる。給付額は対象児童1人につき、10,000円である。申請書の発送は平成26年7月1日を予定しており、受付は原則郵送によるものとする。受付期間は平成26年7月1日から平成26年12月31日までを予定している。広報として、市ホームページでは掲載中、市政だよりには今後掲載予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 受給者は必ず申請する必要があるのか。

(若月子育て支援部長) そうである。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成26年度長岡市成人式について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 今年度は、新成人2,508人で、5月3日の開催を予定している。長岡地域のアオーレ会場では大橋委員長から開式宣言、越路・小国地域は加藤教育長、栃尾地域は羽賀委員、川口地域は青柳委員から開式の辞を願う。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、長岡市で制定している規則の廃止及び要綱の制定について、事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) まず、長岡市青少年問題協議会規則の廃止についてである。2月の定例会で諮り、3月議会で成立した長岡市子ども子育て会議条例の制定に伴い、長岡市青少年問題協議会規則について廃止したいものである。

(竹内学校教育課長) 続いて、長岡市オープンスクール通学費支援補助金交付要綱についてである。制定理由は過疎地有償運送バスを利用して太田小・中学校オープンスクールに通学している児童または生徒保護者の、経済的な負担の軽減を図るためである。補助金を当該保護者に交付するために必要な事項を定めた。中越大震災後の復興基金を活用して、太田小・中学校まで年間5千円で乗れるクローバーバスが走っていたが、今年度から有償運送に切り替わり、それに伴う保護者の負担を軽減するために給付金を交付する要綱を定めたものである。平成26年度の現時点での申請状況を確認したところ、対象者は33名、その内申請者は21名で、小学生が3名、中学生が18名であった。自家用車で送迎している児童生徒もいるため、定期券購入者のほとんどが申請している状況である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(加藤教育長) 補助額はいくらか。

(竹内学校教育課長) 定期券購入時の半額である。3ヶ月定期を4回購入したと仮定し、中学生は36,800円、小学生は18,400円の補助を想定している。

(波多子ども家庭課長) 続いて、長岡市定期予防接種費用助成金交付要綱についてである。制定の理由として里帰り等のやむを得ない理由により、新潟県外で定期予防接種を行った者に対し、接種費用の助成金を交付する事について、必要な事項を定めるため要綱を制定した。長岡市外でも新潟県内であれば無料で接種を受けられるが、県外の場合は自己負担であったので、その者を対象に助成する。里帰り期間が長期化していることと、予防接種の種類が増加したことが理由である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。次に、平成26年度長岡市スポーツ振興事業計画について、事務局の説明を求める。

(川上スポーツ振興課長) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定をうけて、新たな大きな目標ができた。これは、市民のスポーツへの関心・意識の高まりにつながり、スポーツ振興を図る上で絶好の機会である。長岡市から一人でも多くの選手が輩出され、またスポーツの輪に多くの市民が加わるよう、生涯スポーツ活動の推進が図れるよう取り組みたい。「市民スポーツ活動の充実」について、

平成 26 年においてもスポーツ推進委員連盟との連携を生かし、地域交流スポーツ大会の開催とスポーツを通じたコミュニティ作りを推進する。「総合型地域スポーツクラブの活動支援」については、これまで市内に 5 クラブが設立された。今後も未設置の諸地域においてクラブ開設がなされるよう支援していく。スポーツ協会・レクリエーション協会と連携して教室・イベント等を開催し、市民がスポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加できるように機会を提供していく。「競技スポーツの振興」について、東京オリンピック・パラリンピックの開催は競技力の向上を図る上でも、絶好の機会である。長岡市は全国大会等で活躍する選手を育成するため、長岡市スポーツ協会と連携をはかり、継続的なジュニア選手の育成に努めてきた。事業の成果は着実に出ている。今後はこれまでの取り組みを土台とし、オリンピック開催へ向けて上乘せした形で取り組みたい。「スポーツ好きな元気な子どもたちの育成」については生涯スポーツ、競技力の向上の両面において土台作りの必要な子どもたちの育成に重点をおいて取り組む。日常の活動として、スポーツ協会と連携し各地域で活動するスポーツ少年団・幼年団の育成に努めている。全国や世界で活躍するトップアスリートの技を子どもたちが身近に見る、直接学ぶといった感動・夢を育む事業を引き続き実施していく。「熱中！感動！夢づくり教育の推進」として、寺泊地域の特色を生かし、市所有のヨット「さきがけ」を活用した「海洋スポーツクラブ育成事業」を行う。地域において子どもたちを対象としたスポーツ・レクリエーション活動を提供する団体に助成を行う「地域・子ども元気塾」事業を継続して実施していく。「スポーツ施設の計画的な整備」について、市民スポーツ活動・競技力の向上を円滑に行うため、基盤となるスポーツ施設の整備について引き続き努める。ニュータウン運動公園について、今年 10 月に屋根付多目的広場が完成し、第 1 期の工事が終了する。第 2 期計画はソフトボール場の整備、野球場の照明及び人工芝の整備をする工事に着手する。完成の目処は平成 30 年である。平成 25 年から建設を始めた、器械体操専用練習場が本年 10 月にオープンする。オープン記念事業として、ロンドンオリンピック体操競技出場の、田中理恵・和仁選手を招いて、ジュニア選手を対象とした実技指導会を開催予定である。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

(羽賀委員) パラリンピックに向けたスポーツ大会などはあるか。

(川上スポーツ振興課長) 福祉保健部が中心に担当している県の障害者スポーツ大会や全国障害者スポーツ大会などがある。趣旨としては社会参加やリハビリテーションが中心で、長岡市としては選手の輩出が少ない。障害者スポーツへの市民の理解を深め愛好者層を増やしていけるよう検討し、その中から選手が育っていけばと考えている。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

(青柳委員) トップアスリートとの交渉は進んでいるのか。

(川上スポーツ振興課長) まだ確定していない選手もいるが、すでに内諾をいただいている選手もいる。

(加藤教育長) 「全国ランキング上位選手」とあるが、いつのランキングか。

(川上スポーツ振興課長) 平成 25 年である。平成 26 年以降はその都度更新していく。

(加藤教育長) ニュータウン運動公園の多目的芝生広場ではどういった芝を使うのか。

(川上スポーツ振興課長) 通常一般的な人工芝である。

(加藤教育長) 器械体操専用練習場の駐車場は、図書館と兼用だが折り合いをうまくやって欲しい。

(川上スポーツ振興課長) 臨時用のスペースがなくなるが、一部拡大するなどして、これまでと同等分を確保した。図書館と連携を図り、お互いに支障のないよう進めていく。

(加藤教育長) 中央にある公園は撤去できないのか。

(川上スポーツ振興課長) 公園緑地課の管轄である。公園の通路敷きに関しては、国の了解を得て駐車スペースにする予定である。

(大橋委員長) 他に質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。

(佐藤中央公民館長) 勤労青少年ホームで実施していたものが廃止となり、今年度から中央公民館で引き継いだ「ゆうどきスクール」という事業を始める。これを機会に 40 歳までという受講時の年齢制限を撤廃した。料理教室では食育をテーマに

管理栄養士の協力を仰ぎ、3・1・2弁当にふさわしいメニューにする予定である。
ゴミについてもNPOを通じて回収してもらい、リサイクルする取り組みも行っている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はないか。これをもって協議報告事項を終了する。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員